

# 兵庫県公報

令和6年5月21日 火曜日 第516号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 令和6年度一般曹候補生及び自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称（市町振興課）	1
○ クリーニング師研修等の指定（生活衛生課）	5
○ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく業務を行う者の所在地の変更の届出（労政福祉課）	7
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	9
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（治山課）	9
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	11
○ 同 上（同）	13
○ 兵庫県土地利用基本計画の変更（都市計画課）	17
<b>公 告</b>	
○ 農地を利用する権利の設定の裁定（総合農政課）	17
○ 同 上（同）	18
○ 令和7年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施（林務課）	18
○ 入札公告（物品管理課）	26
○ 同 上（同）	29
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	32
<b>但馬海区漁業調整委員会公告</b>	
○ 漁業法に基づく指示	33
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告	33
○ 同 上	35
<b>正 誤</b>	
○ 令和6年3月8日付け兵庫県公報第496号中	38
○ 令和6年3月8日付け兵庫県公報第3号外中	38

## 告 示

### 兵庫県告示第468号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく令和6年度一般曹候補生及び自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり告示する。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 令和6年度第1四半期及び第2四半期自衛官候補生及び一般曹候補生採用試験期日等

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
自衛官候補生	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) 令和6年5月27日(月)から同月29日(水) (受験者の希望する1日)  2 口述試験及び身体検査 令和6年5月31日(金)から同年6月3日(月) (受付後、いずれか1日を指定)	令和6年4月1日(月)から同年5月23日(木)			
	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) 令和6年7月1日(月)から同月3日(水) (受験者の希望する1日)  2 口述試験及び身体検査 令和6年7月6日(土)から同月7日(日) (受付後、いずれか1日を指定)	令和6年5月24日(金)から同年6月27日(木)	1 受験者自宅等  2 陸上自衛隊千僧駐屯地 (伊丹市広畑1丁目1)又は陸上自衛隊姫路駐屯地 (姫路市峰南町1-70)を受付時に指定	試験時に告知	採用予定通知書により告知
	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) 令和6年8月20日(火)から同月22日(木) (受験者の希望する1日)  2 口述試験及び身体検査 令和6年8月24日(土)	令和6年6月28日(金)から同年8月7日(水)			

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
自衛官候補生	1 筆記試験及び適性検査 (WEB) ・令和6年9月9日(月)から同月11日(水)(18才以上、現高校生除く。) ・令和6年9月17日(火)及び同月18日(水)(令和6年度新卒高校生)(受験者の希望する1日) 2 口述試験及び身体検査 令和6年9月22日(日)から同月23日(月) (受付後、いずれか1日を指定)	令和6年8月8日(木)から同年9月5日(木)	1 受験者自宅等 2 陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1丁目1)又は陸上自衛隊姫路駐屯地(姫路市峰南町1-70)を受付時に指定	試験時に告知	採用予定通知書により告知
一般曹候補生	1 1次試験 ・筆記試験及び適性検査 ・令和6年5月18日(土) 2 1次試験 (WEB) ・筆記試験及び適性検査 ・令和6年5月17日(金)午前中のみ 3 2次試験 ・口述試験及び身体検査 ・令和6年6月15日(土)から同月18日(火) (1次試験合格通知によりいずれか1日を指定)	令和6年3月1日(金)から同年5月7日(火)	1 1次試験 ・5月17日(金)(WEB)神戸防災合同庁舎(神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3) ・5月18日(土)神戸ファッションマート(神戸市東灘区向洋町中6-9)又は姫路労働会館(姫路市北条1-98) 2 2次試験 6月15日(土)から18日(火)陸上自衛隊千僧駐屯地(伊丹市広畑1丁目1)	令和6年7月18日(木)	合格通知の送付により通知

区分	試験期日	募集期間	試験場の位置及び名称	合格発表	採用時期
一般曹候補生	<p>1 次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験及び適性検査</li> <li>・令和6年9月16日（月）及び同月21日（土） （受験者の希望する1日）</li> </ul> <p>2 1次試験（WEB）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験及び適性検査</li> <li>・令和6年9月14日（土）及び同月15日（日）</li> </ul> <p>3 2次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口述試験及び身体検査</li> <li>・令和6年10月12日（土）から同月15日（火） （1次試験合格通知によりいずれか1日を指定）</li> </ul>	令和6年7月1日（月）から同年9月3日（火）	<p>1 1次試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月16日（月）三宮研修センター（神戸市中央区八幡通4-2-12）、姫路労働会館（姫路市北条1-98）及び豊岡市民プラザ（豊岡市大手町4-5）</li> <li>・9月14日（土）及び15日（日）（WEB）神戸防災合同庁舎（神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3）</li> </ul> <p>2 2次試験</p> <p>陸上自衛隊千僧駐屯地（伊丹市広畑1丁目1）</p>	令和6年11月21日（木）	合格通知の送付により告知

- 1 自衛官候補生について、筆記試験及び適性検査時に受験しない者は、口述試験及び身体検査実施時にWEBにより筆記試験及び適性検査を実施する。
- 2 一般曹候補生について、1次試験は用紙による試験を基本とし、用紙での試験を受験できない者にWEB試験での受験を案内する。

2 問合せ先

名称	場所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 (神戸防災合同庁舎4階)	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 (インペリアル・トラストビル3階)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10 (宮浦ビル1階)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1 (神戸留学生会館2階)	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1 (伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 (グラントハイツコーワビル2階)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3 (第2三建ビル2階)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町篠原町300 (リトハ加古川A棟111 (1階))	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地 (青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240 (大手前ダイネンBLD1階)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市旭1-3-18 (相生地方合同庁舎2階)	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原516-1 (柏原法務総合庁舎2階)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目2-15 (本岡ビル1階)	(0799) 24-2449

兵庫県告示第469号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定する。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 主催者の名称及び所在地  
 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター  
 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地  
 名称 公益財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター  
 所在地 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター5階
- 3 日程、会場等

(1) 研修

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
令和6年7月11日(木)	姫路市市民会館	姫路市総社本町112	30人
同 月21日(日)	姫路市市民会館	姫路市総社本町112	40人
同 月30日(火)	複合型交流拠点ウィズあかし	明石市東仲ノ町6-1	40人
令和6年8月8日(木)	豊岡市市民会館	豊岡市立野町20-34	40人
同 月20日(火)	尼崎市総合文化センター	尼崎市昭和通2丁目7-16	40人
令和6年9月12日(木)	J A丹波ささやま 丹波広域農業研修センター	丹波篠山市大沢438-1	20人
同 年10月20日(日)	兵庫県中央労働センター	神戸市中央区下山手通6丁目 3-28	60人

(2) 講習

ア 第1型

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
令和6年8月27日(火)	尼崎市総合文化センター	尼崎市昭和通2丁目7-16	40人
同 年9月6日(金)	複合型交流拠点ウィズあかし	明石市東仲ノ町6-1	30人
同 月26日(木)	J A丹波ささやま 丹波広域農業研修センター	丹波篠山市大沢438-1	20人
令和6年11月12日(火)	兵庫県中央労働センター	神戸市中央区下山手通6丁目 3-28	60人

イ 第2型

受付開始年月日	令和6年11月13日(水)
受付締切年月日	同 月20日(水)
レポート提出締切年月日	令和6年12月20日(金)

4 科目及び時間数

(1) 研修

研修科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	有	有
計	4.0時間	3.5時間

(2) 講習

講習科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	有	有
計	4.0時間	3.5時間

5 受講料

研修受講料 5,000円

講習受講料 4,500円

6 受講についての問い合わせ先

公益財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター

電話 (078) 361-8097



**兵庫県告示第470号**

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターから次のとおり所在地を変更する旨の届出があった。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 届出法人名 特定非営利活動法人ぷろじえくとPlus
- 2 名称 但馬障害者就業・生活支援センター
- 3 変更前住所 豊岡市元町12番15号
- 4 変更後住所 豊岡市寿町8番40号
- 5 変更日 令和6年5月9日



**兵庫県告示第471号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

**岡部川土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	岩見武三	神崎郡市川町鶴居129番地の3

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	津田義和	神崎郡市川町上牛尾1770番地の1



**兵庫県告示第472号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

**あまじ区土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	有川 正 治	大阪市東住吉区南田辺3丁目25番18-104号
同	楠 田 藏 人	神崎郡市川町甘地79番地の3
同	中 野 榮 喜	同 郡同 町甘地394番地の4
同	中 野 一 木	同 郡同 町甘地190番地の1
同	安 積 俊 一	同 郡同 町甘地202番地の1
同	山 本 育 良	同 郡同 町甘地418番地
同	山 本 貢	同 郡同 町甘地635番地3
同	橋 本 省 一	同 郡同 町甘地359番地5
同	村 田 達 哉	同 郡同 町近平307番地の1
同	橋 本 勝 司	同 郡同 町甘地659番地の1
同	柴 田 文 徳	同 郡同 町奥89番地
同	山 本 芳 樹	同 郡同 町甘地371番地
同	藤 原 茂	同 郡同 町下瀬加440番地の2
監事	小 西 茂	同 郡同 町甘地730番地1
同	有 川 正 俊	同 郡同 町甘地139番地の1
同	楠 田 一 利	同 郡同 町近平376番地の3
同	吉 岡 敏 郎	同 郡同 町屋形421番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	有川 正 治	大阪市東住吉区南田辺3丁目25番18-104号
同	楠 田 藏 人	神崎郡市川町甘地79番地の3
同	中 野 榮 喜	同 郡同 町甘地394番地の4
同	中 野 一 木	同 郡同 町甘地190番地の1
同	安 積 俊 一	同 郡同 町甘地202番地の1
同	山 本 育 良	同 郡同 町甘地418番地
同	山 本 貢	同 郡同 町甘地635番地3
同	橋 本 省 一	同 郡同 町甘地359番地5
同	村 田 達 哉	同 郡同 町近平307番地の1
同	橋 本 勝 司	同 郡同 町甘地659番地の1
同	柴 田 文 徳	同 郡同 町奥89番地
同	山 本 芳 樹	同 郡同 町甘地371番地
同	尾 花 哲 也	同 郡同 町上田中326番地の6
監事	小 西 茂	同 郡同 町甘地730番地1
同	有 川 正 俊	同 郡同 町甘地139番地の1
同	楠 田 一 利	同 郡同 町近平376番地の3
同	吉 岡 敏 郎	同 郡同 町屋形421番地



**兵庫県告示第473号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員退任及び就任の届出があった。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

**屋形土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	岡 本 幸 三	神崎郡市川町屋形114番地
同	岩 見 武 三	同 郡同 町鶴居129番地の3

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	藤原直行	神崎郡市川町屋形658番地
同	津田義和	同郡同町上牛尾1770番地の1



兵庫県告示第474号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
加古川市東部土地改良区	令和6年4月9日



兵庫県告示第475号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市但東町西谷字瀧ノ谷93の1、93の2、94から101まで、102の1、102の2、103の2から103の4まで、104、105の1、105の2、106、107の1、107の2、108から111まで、115、118の5、118の9、118の10、119の1、119の2、122の1から122の6まで、122の9から122の13まで、124、127、130、132から136まで、138から143まで

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(9) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市但東町西谷字焼ウロ171から181まで、181の1、182、183

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(9) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所

及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

豊岡市但東町奥矢根字八ツ坂39の5、39の6、56の1、56の4、56の5、56の10

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(イ) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(ロ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ハ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~

**兵庫県告示第476号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
AGC株式会社関西工場高砂事業所  
高砂市梅井5丁目6番1号  
事業所長 安藤博史
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
AGC株式会社関西工場高砂事業所  
高砂市梅井5丁目6番1号
- (3) 特定施設に関する事項

|                                                  |                                                |                       |       |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------|-------|
| 種                                                | 類                                              | 63号ホ 廃ガス洗浄施設          |       |
| 能                                                | 力                                              | 風量83m <sup>3</sup> /分 |       |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                                |                                                | 許可後                   |       |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                                |                                                | 着工後3週間                |       |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                                |                                                | 着工後3週間                |       |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                              |                                                | 24時間連続                |       |
| 使用時間の季節的変動の概要                                    |                                                | なし                    |       |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値          | 区 分                                            | 通常                    | 最大    |
|                                                  | 水素イオン濃度<br>(水素指数)                              | 1～8                   | 1～8   |
|                                                  | 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)                          | 50                    | 80    |
|                                                  | 浮遊物質<br>量<br>(単位 mg/L)                         | 30                    | 50    |
|                                                  | 窒素含有量<br>(単位 mg/L)                             | 100                   | 200   |
|                                                  | 燐含有量<br>(単位 mg/L)                              | 1                     | 3     |
|                                                  | ふつ素及びその化合物<br>(単位 mg/L)                        | 2,000                 | 4,000 |
|                                                  | アンモニア、アンモニウム化合物、<br>亜硝酸化合物及び硝酸化合物<br>(単位 mg/L) | 100                   | 200   |
| 亜鉛含有量<br>(単位 mg/L)                               | 0.3                                            | 0.5                   |       |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日) |                                                | 0                     | 1     |

備考 汚水等は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和6年5月21日から同年6月11日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び高砂市生活環境部環境経済室環境政策課



**兵庫県告示第477号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

田岡化学工業株式会社播磨工場  
加古郡播磨町宮西2丁目10番6号  
工場長 北野耕治

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

田岡化学工業株式会社播磨工場  
加古郡播磨町宮西2丁目10番6号

(3) 特定施設に関する事項

| 種 類                                             | 46号イ 水洗施設 (No. 1)   |        | 46号イ 水洗施設 (No. 2)  |        |        |
|-------------------------------------------------|---------------------|--------|--------------------|--------|--------|
|                                                 | 通常                  | 最大     | 通常                 | 最大     |        |
| 能 力                                             | 水量15m <sup>3</sup>  |        | 水量10m <sup>3</sup> |        |        |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                               | 許可後                 |        | 同 左                |        |        |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                               | 許可後                 |        | 同 左                |        |        |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                               | 許可後                 |        | 同 左                |        |        |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                             | 24時間連続              |        | 同 左                |        |        |
| 使用時間の季節的変動の概要                                   | なし                  |        | 同 左                |        |        |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値          | 区 分                 | 通常     | 最大                 | 通常     | 最大     |
|                                                 | 水素イオン濃度（水素指数）       | 6～9    | 5～10               | 11～12  | 11～13  |
|                                                 | 生物学的酸素要求量（単位 mg/L）  | 73,500 | 73,500             | 190    | 300    |
|                                                 | 化学的酸素要求量（単位 mg/L）   | 5,800  | 5,800              | 760    | 1,000  |
|                                                 | 浮遊物質（単位 mg/L）       | 12     | 100                | 14,000 | 20,000 |
|                                                 | 窒素含有量（単位 mg/L）      | 13,000 | 13,000             | 3,400  | 5,000  |
|                                                 | りん含有量（単位 mg/L）      | 0.1未満  | 0.1                | 2未満    | 2      |
|                                                 | ふっ素及びその化合物（単位 mg/L） | —      | —                  | 1,000  | 2,000  |
| アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（単位 mg/L）          | —                   | —      | —                  | —      |        |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位 m <sup>3</sup> /日） | 6.9                 | 7.7    | 1.8                | 2      |        |

備考 他工程で変更を行うため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

|                    |        |                     |       |                      |         |
|--------------------|--------|---------------------|-------|----------------------|---------|
| 46号イ 水洗施設 (No. 3)  |        | 46号ロ ろ過施設 (No. 1)   |       | 46号ロ ろ過施設 (No. 2)    |         |
| 水量15m <sup>3</sup> |        | 面積1.5m <sup>2</sup> |       | 水量0.94m <sup>3</sup> |         |
| 同 左                |        | 同 左                 |       | 同 左                  |         |
| 同 左                |        | 同 左                 |       | 同 左                  |         |
| 同 左                |        | 同 左                 |       | 同 左                  |         |
| 同 左                |        | 同 左                 |       | 同 左                  |         |
| 同 左                |        | 同 左                 |       | 同 左                  |         |
| 通常                 | 最大     | 通常                  | 最大    | 通常                   | 最大      |
| 10~12              | 10~14  | 6~7                 | 6~8   | 2~3                  | 2~4     |
| 23,000             | 23,000 | 1,500               | 2,000 | 400,000              | 500,000 |
| 65,500             | 68,500 | 1,100               | 1,500 | 28,000               | 35,000  |
| —                  | —      | 1未満                 | 10    | 380                  | 500     |
| —                  | —      | 250                 | 400   | 1,000                | 1,500   |
| —                  | —      | 2未満                 | 2     | 2未満                  | 2       |
| —                  | —      | —                   | —     | 380                  | 500     |
| —                  | —      | —                   | —     | 4,500                | 6,800   |
| 1.9                | 2      | 0.27                | 0.3   | 5.8                  | 6       |

| 46号口 ろ過施設 (No. 3)    |       | 46号ニ 廃ガス洗浄施設 (No. 1) |        | 46号ニ 廃ガス洗浄施設 (No. 2) |         |
|----------------------|-------|----------------------|--------|----------------------|---------|
| 水量0.94m <sup>3</sup> |       | 水量2.4m <sup>3</sup>  |        | 水量20m <sup>3</sup>   |         |
| 同 左                  |       | 同 左                  |        | 同 左                  |         |
| 同 左                  |       | 同 左                  |        | 同 左                  |         |
| 同 左                  |       | 同 左                  |        | 同 左                  |         |
| 同 左                  |       | 同 左                  |        | 同 左                  |         |
| 同 左                  |       | 同 左                  |        | 同 左                  |         |
| 通常                   | 最大    | 通常                   | 最大     | 通常                   | 最大      |
| 10~11                | 10~12 | 12~13                | 12~14  | 12~13                | 12~14   |
| 510                  | 700   | 18,000               | 22,500 | 81                   | 240     |
| 130                  | 240   | 1,300                | 1,600  | 19                   | 60      |
| 170                  | 250   | 38                   | 50     | 110                  | 330     |
| 4,800                | 6,200 | 89                   | 120    | 64,000               | 192,000 |
| 2未満                  | 2     | 2未満                  | 2      | 2未満                  | 2       |
| 170                  | 250   | —                    | —      | —                    | —       |
| 5,800                | 7,500 | 450                  | 600    | 9,300                | 27,900  |
| 11.2                 | 12    | 2                    | 2.4    | 15.2                 | 18      |

| 46号ニ 廃ガス洗浄施設<br>(No. 3) |         | 46号ニ 廃ガス洗浄施設<br>(No. 4) |         |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 水量20m <sup>3</sup>      |         | 水量2 m <sup>3</sup>      |         |
| 同 左                     |         | 同 左                     |         |
| 同 左                     |         | 同 左                     |         |
| 同 左                     |         | 同 左                     |         |
| 同 左                     |         | 同 左                     |         |
| 同 左                     |         | 同 左                     |         |
| 通常                      | 最大      | 通常                      | 最大      |
| 12~13                   | 12~14   | 1~4                     | 1~5     |
| 81                      | 240     | 81                      | 240     |
| 19                      | 60      | 19                      | 60      |
| 110                     | 330     | 110                     | 330     |
| 64,000                  | 192,000 | 64,000                  | 192,000 |
| 2未満                     | 2       | 2未満                     | 2       |
| —                       | —       | —                       | —       |
| 9,300                   | 27,900  | 63,000                  | 70,000  |
| 15.2                    | 18      | 1.5                     | 2       |

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和6年5月21日から同年6月11日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び加古郡播磨町住民協働部産業環境課



**兵庫県告示第478号**

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定めた兵庫県土地利用基本計画を変更したので、当該変更に係る図書を兵庫県まちづくり部都市計画課、各県民局土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 変更に係る事項  
兵庫県土地利用基本計画図の一部の変更
- 2 変更に係る区域

| 地域名  | 変更に係る市町 |
|------|---------|
| 農業地域 | たつの市の一部 |

**公 告**

**農地を利用する権利の設定の裁定**

下記農地について、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、利用権を設定する裁定をしたので、同法第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 農地の所在等

| 所在及び地番             | 地目 | 面積（平方メートル） |
|--------------------|----|------------|
| 洲本市五色町鮎原上字井手1174番  | 田  | 3,192      |
| 洲本市五色町鮎原上字井手1175番  | 田  | 2,030      |
| 洲本市五色町鮎原上字岩谷1244番2 | 田  | 992        |
| 洲本市五色町鮎原上字岩谷1246番  | 田  | 2,297      |

2 農地を利用する権利の内容等

| 内容  | 権利の始期     | 存続期間                         | 借賃に相当する補償金の額 |
|-----|-----------|------------------------------|--------------|
| 利用権 | 令和6年5月27日 | 5年間<br>(権利の始期から令和11年5月26日まで) | 34,895円      |

- 3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘  
神戸市中央区下山手通五丁目7番18号

4 農地の所有者等の情報

- (亡) 天野 豊
- (亡) 天野 俊法

5 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに神戸地方法務局洲本支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者等は神戸地方法務局洲本支局において、補償金の還付を受けることができる。



**農地を利用する権利の設定の裁定**

下記農地について、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、利用権を設定する裁定をしたので、同法第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和6年5月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 農地の所在等

| 所在及び地番        | 地目 | 面積（平方メートル）        |
|---------------|----|-------------------|
| 三田市大川瀬字車道964番 | 田  | 1,071             |
| 三田市大川瀬字車道965番 | 田  | 1,180             |
| 三田市大川瀬字車道966番 | 田  | 1,328のうち<br>1,289 |

2 農地を利用する権利の内容等

| 内容  | 権利の始期     | 存続期間                         | 借賃に相当する補償金の額 |
|-----|-----------|------------------------------|--------------|
| 利用権 | 令和6年5月27日 | 5年間<br>(権利の始期から令和11年5月26日まで) | 127,432円     |

- 3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘  
 神戸市中央区下山手通五丁目7番18号

4 農地の所有者等の情報

- (亡) 上野 秀男

5 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに神戸地方法務局伊丹支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者等は神戸地方法務局伊丹支局において、補償金の還付を受けることができる。



**令和7年度兵庫県立森林大学校入学試験の実施**

兵庫県立森林大学校管理規則（平成28年兵庫県規則第38号）第7条第2項の規定により、令和7年度兵庫県立森林大学校入学試験を次のとおり実施する。

令和6年5月21日

兵庫県立森林大学校長 谷口俊明

1 定員、募集方法等

- (1) 定員 20名
- (2) 募集方法

- ア 学校推薦入学試験（募集人員は定員の半数程度）
- イ 自己推薦入学試験（第1回）（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）
- ウ 事業体推薦入学試験（第1回）（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）
- エ 一般入学試験（第1回）（募集人員はイ、ウ及びエを合わせて定員の半数程度）
- オ 自己推薦入学試験（第2回）（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）
- カ 事業体推薦入学試験（第2回）（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）
- キ 一般入学試験（第2回）（募集人員は若干名。ただし、アからエまでの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。）

(3) 課程

森林林業専門課程

2 教育期間

2 箇年

3 入学試験

(1) 学校推薦入学試験

ア 試験日時

令和6年11月1日（金）午前10時00分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772—1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(1) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(7) 兵庫県（以下「県」という。）の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和7年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校を卒業した人（令和7年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(1) 次の全ての条件を満たす人

a 当該高等学校等の長が責任をもって推薦できる人

b 学業成績は、調査書の評価平均で3.0以上であること。

c 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

d 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(1) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

## c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

## d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

## e 調査書

出身高等学校等の長が作成し、厳封したものであること。

## f 推薦書

出身高等学校等の長の推薦書

## (g) 提出期間

令和6年10月1日（火）から同月22日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

## (h) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

## カ 合格発表

令和6年11月8日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

## キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

## (2) 自己推薦入学試験（第1回）

## ア 試験日時

令和6年12月6日（金）午前10時00分から

## イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

## ウ 試験科目

## (7) 筆記試験（小論文）

## (f) 面接試験

## エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

## (7) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和7年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和7年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

## (f) 次の全ての条件を満たす人

a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

## オ 受験手続

## (7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

## (f) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

## a 入学願書

## b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

## c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

## d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

## e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

## f 推薦書

自己推薦書

## (g) 提出期間

令和6年11月6日（水）から同月26日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

## (h) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

## カ 合格発表

令和6年12月13日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

## キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校  
電話（0790）72-2700

## (3) 事業体推薦入学試験（第1回）

## ア 試験日時

令和6年12月6日（金）午前10時00分から

## イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1  
兵庫県立森林大学校

## ウ 試験科目

- (7) 筆記試験（小論文）
- (f) 面接試験

## エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

- (7) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和7年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人
  - a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和7年3月卒業見込の人を含む。）
  - b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人
- (f) 次の全ての条件を満たす人
  - a 林業分野の事業体の長が責任をもって推薦できる人
  - b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人
  - c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

## オ 受験手続

## (7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を

同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(イ) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

林業分野の事業者の長の推薦書

(ロ) 提出期間

令和6年11月6日（水）から同月26日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(リ) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和6年12月13日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(4) 一般入学試験（第1回）

ア 試験日時

令和6年12月6日（金）午前10時00分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

a 小論文

b 数学

(8) 面接試験

エ 受験資格

県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和7年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

(7) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和7年3月卒業見込の人を含む。）

(8) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(イ) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

(ロ) 提出期間

令和6年11月6日（水）から同月26日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(ハ) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和6年12月13日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(5) 自己推薦入学試験（第2回）

ただし、上記(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和7年3月14日（金）午前10時00分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(ア) 筆記試験（小論文）

(イ) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

(ア) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和7年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和7年3月卒業見込の人を含む。）

b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

(イ) 次の全ての条件を満たす人

a 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野へ

の就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人

b 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

f 推薦書

自己推薦書

(7) 提出期間

令和7年2月14日（金）から同年3月4日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(2) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和7年3月21日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72-2700

(6) 事業体推薦入学試験（第2回）

ただし、上記(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和7年3月14日（金）午前10時00分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772-1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験（小論文）

(4) 面接試験

エ 受験資格

次の全ての条件を満たす人

- (7) 県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和7年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人
- a 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和7年3月卒業見込の人を含む。）
  - b 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人
- (4) 次の全ての条件を満たす人
- a 林業分野の事業者の長が責任をもって推薦できる人
  - b 将来、森林林業の発展に貢献しようとする意志が強く、兵庫県立森林大学校卒業後、林業分野への就業を志し、地域のリーダーとして活躍しようとする人
  - c 本校を専願し、合格後は必ず本校に入学する人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

- a 入学願書
- b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

- c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

- d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

- e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

- f 推薦書

林業分野の事業者の長の推薦書

(7) 提出期間

令和7年2月14日（金）から同年3月4日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(2) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772-1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和7年3月21日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時刻に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校  
電話（0790）72-2700

(7) 一般入学試験（第2回）

ただし、上記(1)から(4)までの試験の合格者で定員に達した場合は実施しないことがある。

ア 試験日時

令和7年3月14日（金）午前10時00分から

イ 試験場所

宍粟市一宮町能倉772—1

兵庫県立森林大学校

ウ 試験科目

(7) 筆記試験

a 小論文

b 数学

(4) 面接試験

エ 受験資格

県の森林林業振興に熱意を持ち、人物及び健康に優れ、40歳以下（令和7年4月1日現在）の人で、次のいずれかに該当する人

(7) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した人（令和7年3月卒業見込の人を含む。）

(4) 知事がこれらと同等以上の学力があると認めた人

オ 受験手続

(7) 募集要項の請求

封筒表面に「募集要項請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号（縦24.0センチメートル×横33.2センチメートル）以上のものに郵便番号、住所及び氏名を明記し、250円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、兵庫県立森林大学校宛てに申し込むこと。

(4) 提出書類

次の書類を郵送又は持参により提出すること。

なお、入学考査料2,200円は、出願書類の受付後、納入通知書を送付するので、納入通知書に記載する期日までに、納入通知書に記載する金融機関で納入すること。

a 入学願書

b 受験票

氏名を記入し、写真は履歴書の写真欄に貼り付けたものと同一のものを貼り付けること。受験当日、写真を貼り付けていない人は受験できない。

c 受験票送付用封筒

定型封筒（長形3号）に受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載し、84円分の切手を貼り付けたものを同封すること。

d 履歴書

本人自筆の上、写真を貼り付けること。

e 調査書等

出身高等学校等の長が作成した調査書又は卒業証明書で、厳封したものであること。ただし、高等学校卒業程度認定試験等の合格者で当該調査書又は当該卒業証明書を提出できない人は、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代える。

(7) 提出期間

令和7年2月14日（金）から同年3月4日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

(4) 提出先

〒671-4142 宍粟市一宮町能倉772—1 兵庫県立森林大学校

カ 合格発表

令和7年3月21日（金）午前10時に兵庫県立森林大学校校舎前において掲示するとともに、同日同時に県ホームページにおいても公表する。また、受験者には合否にかかわらず書面により通知する。電話による問合せには一切応じない。

キ 受験についての問合せ先

兵庫県立森林大学校

電話（0790）72—2700

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年5月21日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

県立特別支援学校大型スクールバス（路線型スロープなし） 2台

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

令和7年3月14日（金）

## (4) 納入場所

県立いなみ野特別支援学校及び県立阪神特別支援学校  
（詳細は仕様書のとおり）

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 竹本

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年5月21日（火）から同年6月4日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札・開札の日時及び場所

令和6年7月1日（月）午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和6年6月28日（金）午後5時まで上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電

子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和6年5月21日(火)から同年6月4日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和6年6月4日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和6年6月24日(月)午後5時から同年7月1日(月)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

4 仕様確認について

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次に必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和6年5月22日(水)から同年6月17日(月)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、令和6年5月22日(水)から同年6月4日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和6年6月4日(火)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

- (7) 仕様確認申込書  
(4) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和6年6月24日(月)午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。  
(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年6月27日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書(契約保証金の免除についての誓約書)」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年7月16日(火)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saitou, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Large-sized school buses 2 vehicle

(3) Delivery period: March 14, 2025

(4) Delivery place:

Inamino special school in Hyogo and Hanshin special school in Hyogo (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 4, 2024

(6) Deadline for tender:

14:00 July 1, 2024 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 June 28, 2024 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Takemoto, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4947

~~~~~

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年5月21日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

県立特別支援学校大型スクールバス（路線型スロープあり） 2台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和7年3月14日（金）

## (4) 納入場所

県立神戸特別支援学校及び県立西はりま特別支援学校  
(詳細は仕様書のとおり)

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 竹本

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年5月21日(火)から同年6月4日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札・開札の日時及び場所

令和6年7月1日(月)午後3時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和6年6月28日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和6年5月21日(火)から同年6月4日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、令和6年6月4日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

令和6年6月24日(月)午後5時から同年7月1日(月)午後3時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

## 4 仕様確認について

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次によ

り必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和6年5月22日（水）から同年6月17日（月）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和6年5月22日（水）から同年6月4日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和6年6月4日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和6年6月24日（月）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年6月27日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年7月16日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saitou, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Large-sized school buses 2 vehicle

(3) Delivery period: March 14, 2025

(4) Delivery place:

Kobe special school in Hyogo and Nishiharima special school in Hyogo (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 4, 2024

(6) Deadline for tender:

15:00 July 1, 2024 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 June 28, 2024 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Takemoto, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4947

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第27号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年5月21日

兵庫県選挙管理委員会〇〇〇

委員長〇永田秀一

表姫路市の項中

「

姫路市家島保健福祉サービスセンター	姫路市家島町宮2169
姫路市立香寺健康福祉センター	姫路市香寺町矢田部733
姫路市立香寺いきがいセンター	姫路市香寺町須加院377

」

を

姫路市家島保健福祉サービスセンター	姫路市家島町宮2169
姫路市立香寺いきがいセンター	姫路市香寺町須加院377

に改める。

**但馬海区漁業調整委員会公告**

**漁業法に基づく指示**

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、但馬海区におけるべにずわいがにかご漁業について、次のとおり指示する。

令和6年5月21日

但馬海区漁業調整委員会  
会長 上田良介

- 1 指示番号  
但馬海区漁業調整委員会指示第83号
- 2 指示事項  
北緯37度30分10秒以南、東経133度59分50秒以東の兵庫県日本海海面においては、令和6年6月1日から同月30日までの間、べにずわいがにかご漁業を営んではならない。
- 3 指示の有効期間  
令和6年6月1日から同月30日まで

**教育委員会公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年5月21日

契約担当者  
兵庫県立伊川谷北高等学校長 岡田和利

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品及び数量  
県立伊川谷北高等学校 特別教室空調設備リース 一式
  - (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 契約期間  
賃貸借期間 令和6年11月1日（金）から令和19年10月31日（土）まで  
※令和6年10月31日（木）までに設置のこと。  
※賃貸借期間満了後、無償譲渡
  - (4) 設置場所  
県立伊川谷北高等学校  
神戸市西区学園西町6丁目1
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用と上記(3)の期間における賃借料の合計金額を(3)の期間（156箇月）で月割りした1月当たりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4947

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明したものであること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、県立伊川谷北高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式により行う。

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-2103 神戸市西区学園西町6丁目1

県立伊川谷北高等学校 担当 伊勢

電話（078）792-6902 F A X（078）792-6903

ホームページ [https://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/ikakita-hs/?page\\_id=4610](https://www2.hyogo-c.ed.jp/weblog2/ikakita-hs/?page_id=4610)

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年5月21日（火）から同月30日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで

郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、上記期間に必着のこと。

- (3) 開札の日時及び場所

日時 令和6年6月25日（火）午後2時

場所 県立伊川谷北高等学校会議室（神戸市西区学園西町6丁目1）

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に貸借期間156箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年6月21日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出するこ

と。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参することにより行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに入札されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Okada Kazutoshi, Principal of Ikawadanikita high school in Hyogo

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

A lease agreement for Ikawadanikita high school in Hyogo air-conditioning equipment

(3) Contract period:

From November 1, 2024 to October 31, 2037

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 May 30, 2024

(5) Date and time of tender:

14:00 June 25, 2024 by direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Ise, Ikawadanikita high school in Hyogo

6-1 Gakuennishimachi, Nishi-ku, Kobe, Hyogo 651-2103

TEL (078) 792-6902

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年5月21日

契約担当者

兵庫県立姫路工業高等学校長 東 矢 憲 了

1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

県立姫路工業高等学校 特別教室空調設備リース 一式

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 契約期間

賃貸借期間 令和6年11月1日(金)から令和19年10月31日(土)まで

※令和6年10月31日(木)までに設置のこと。

※賃貸借期間満了後、無償譲渡

## (4) 設置場所

県立姫路工業高等学校

姫路市伊伝居600番地1

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用と上記(3)の期間における賃借料の合計金額を(3)の期間(156箇月)で月割りした1月当たりの単価(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局物品管理課 電話(078)341-7711 内線4947

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明したものであること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、県立姫路工業高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式により行う。

(1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒670-0871 姫路市伊伝居600番地1

県立姫路工業高等学校 担当 近藤

電話 079-284-0111 F A X 079-284-0112

ホームページ <https://www.hyogo-c.ed.jp/~himeji-ths/013office/office.htm>

(2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和6年5月21日(火)から同月31日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで

郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記

のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、上記期間に必着のこと。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和6年6月24日(月)午前11時

場所 県立姫路工業高等学校会議室(姫路市伊伝居600番地1)

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。))を加算して得た額に貸借期間156箇月を乗じた金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年6月20日(木)午後4時までに入札しなければならぬ。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。)を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合もある。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参することにより行うこと。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに納入されること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Touya Yoshinori, Principal of Himeji Technical high school in Hyogo

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

A lease agreement for Himeji Technical high school in Hyogo air-conditioning equipment

(3) Contract period:

From November 1, 2024 to October 31, 2037

(4) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 May 31, 2024

(5) Date and time of tender:

11:00 June 24, 2024 by direct delivery

(6) Person to contact concerning the notice:

Ms.Kondo, Himeji Technical high school in Hyogo

660-1 Idei, Himeji, Hyogo 670-0871

TEL (079)284-0111

正 誤

○令和6年3月8日付け（兵庫県公報第496号）

兵庫県告示第170号（平成18年告示第530号（農業振興地域の指定）の一部改正）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
2	上から1	平成18年5月12日告示第530号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。	平成18年5月12日告示第530号（農業振興地域の変更）の一部を次のように改正する。
3	下から1	洲本市に係る部分5の記載を削除する。	(削る。)



○令和6年3月8日付け（兵庫県公報第3号外）

兵庫県人事委員会規則第2号（職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
3	上から9	「週休日、」の右に「勤務時間を割り振らない日、」	「週休日」の右に「、勤務時間を割り振らない日」